

赤穂市環境基本計画(案) 概要

1. 赤穂市環境基本計画改定の趣旨

市民・事業者・行政など社会の構成員すべての自主的な取組と相互の協働のもと、より環境への負荷が少なく、人と自然とが共生した持続可能な環境へと進化するための21世紀へのまちづくりの指針として「赤穂市環境基本計画」を平成12年度に策定し、平成20年度及び平成27年度に改訂を行い、環境政策を進めてきました。また、平成20年度には温室効果ガス排出の抑制に向けた取組を進めるため「赤穂市地球温暖化対策地域推進計画」(地球温暖化対策実行計画)を策定しました。

現行の両計画が令和2年度に計画期間が終了し、この間に環境をめぐる社会情勢が変化していることから、国及び兵庫県の方針を踏まえて環境基本計画を改定し、その中の気候変動対策を地球温暖化対策実行計画として位置づけるものです。

2. 計画期間

計画の期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

また、社会情勢の変化、計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図ります。

3. 対象

この計画の対象とする環境の範囲は、次のとおりです。

生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、廃棄物、化学物質 など
自然環境	多様な生態系(田畑、森林、水辺、生物など)、地形、地質 など
快適環境	良好な景観、自然とのふれあい、歴史・文化資源 など
地球環境	地球温暖化、海洋汚染、気候変動影響 など

4. 対象主体

この計画は、市、市民、事業者、来訪者を対象とします。

5. 対象地域

この計画の対象地域は赤穂市全域とします。

また、広域的な環境の保全と創造への貢献を視野に入れたものとします。

6. 改定の方向性について

本市の環境基本計画は、普遍的に目指すべき方向性を示しており、主な考え方は維持しつつも持続可能で循環型の社会の形成に向けて、顕在化している課題や重点的に取り組むべき課題に対する今後10年間の指針となる計画とします。主な課題としては、パリ協定が採択されて以降取組が進み始めた脱炭素化、気候変動影響への適応、食品ロスやマイクロプラスチックへの対応等が挙げられます。

計画の改定にあたっては、現計画の基本目標を維持しながら、地球温暖化対策実行計画を組み込み、気候変動対策として新たに柱立てを行います。

7. 全体構成と主な内容

○第1章 環境基本計画って何？

第1節 なぜこの計画を策定したのか？

第2節 どのような計画なのか？

第3節 どのようなことが背景にあるのか？

環境基本計画の趣旨や位置づけ、環境問題をめぐる社会情勢、本市の状況等を記載。

○第2章 どのような環境をめざすのか？

第1節 赤穂市がめざす環境の都市イメージ

第2節 環境の都市イメージ実現のための基本目標

赤穂市がめざす環境の都市イメージとその実現のための6つの基本目標を記載。各基本目標に対する具体的な取組は第3章に記載。

○第3章 目標を達成するために取り組むこと

第1節 最適消費と健全な循環のまちー環境への負荷の低減ー

環境への負荷のさらなる低減に向け、過度に利便性を追求した無駄な消費をやめるなど消費を最適にするとともに、物質循環が健全なまちを目指すための取組を記載。

第2節 脱炭素社会への探求と適応のまちー環境と成長の好循環ー

脱炭素化社会へ転換していくための道筋の検討や気候変動影響への備えのため、温室効果ガス排出量の目標値を設定し、取組を記載。また、本節を地球温暖化対策実行計画として位置づける。

第3節 自然と共生するまちー生物多様性の維持ー

本市の豊かな自然環境や多様な生物の生息環境を保全し、次世代に継承するための取組を記載。

第4節 うるおいとやすらぎのあるまちー多様で節度ある快適さの確保ー

ライフスタイルが多様化するなかで空気のきれいさやまちの静けさなどうるおいとやすらぎのあるまちを目指すとともに、高齢者や障がいのある人等、すべての人が安全で快適に生活できるように取組を記載。

第5節 環境への取組を通じた活力のあるまちー環境と産業との融合ー

環境産業や環境を活かした産業の育成等を通じて、環境と産業とが融合し、相乗効果を生み出すようなまちを目指す取組を記載。

第6節 環境に配慮した人・社会のまちーみんなが環境に学び・ともに育むー

環境学習などを通じて環境に配慮した人・社会が環境について楽しく学び・ともに育むまちを目指す取組を記載。

○第4章 重点的に取り組むこと

第1節 重点的に取り組むこととは？

第2節 重点的に取り組むこと

- 1 清流千種川のためにー上流域との広域連携ー
- 2 企業との協創の関係づくりー澄んだ空・美しい夕日ー
- 3 ぶらり赤穂のまちー歩いて・自転車で楽しいまちづくりー
- 4 足下からの地球温暖化対策ー協働のライフスタイルー
- 5 赤穂ゼロエミッションー最少負荷のまちへー

環境の都市イメージ及び基本目標の実現のために、関連する各分野にまたがる取組を総合的に推進するため、計画全体を牽引していく重点施策テーマを設定。

○第5章 計画を進めるために

- 1 計画の推進体制
- 2 自律と協働による取組の展開
- 3 計画の進行管理

計画の推進体制、進行管理の方法、市民・事業者・市の各主体における役割等を記載。

8. 取組のポイント

基本目標	新たな取組等改定のポイント	分野・キーワード
最適消費と健全な循環のまちー環境への負荷の低減ー	○食品ロスやマイクロプラスチックなど新たな課題への対応	生活環境 資源循環
脱炭素社会への探求と適応のまちー環境と成長の好循環ー	○新たな温室効果ガス排出量削減目標の設定と市民・事業者との協働による低炭素化の強化 ○市の特性を踏まえた気候変動への適応の推進と関係者の連携	気候変動対策 (脱炭素/エネルギー、適応)
自然と共生するまちー生物多様性の維持ー	○生物多様性の損失への対応 ○生態系サービス、森林環境譲与税等の活用など森林・木材に関する取組の充実	自然環境 (生物多様性、自然共生)
うるおいとやすらぎのあるまちー多様で節度ある快適さの確保ー	○SDGsの視点から、高齢者や障害のある人、子どもなどにやさしいまち・社会システムと環境との融合	快適環境 (景観、緑化・水辺、歴史文化)
環境への取組を通じた活力のあるまちー環境と産業との融合ー	○市内企業の技術力を活かした、新たな課題への対応とイノベーションの創出	産業
環境に配慮した人・社会のまちーみんなが環境に学び・ともに育むー	○市民・事業者の主体的な参画と行動が加速するよう、さらなる連携強化を推進	環境学習 環境保全活動

【温室効果ガス削減目標値について】

温室効果ガスの削減目標値は、国や県の目標水準を目指すものとし、令和 32（2050）年に向けては、脱炭素化を探求するものとします。

(万 t -CO₂/yr)

	2013 年度	2030 年度目標	削減率
産業部門 (※)	313	224	29%
業務部門	9	5	44%
家庭部門	8	5	38%
運輸部門	29	21	28%
廃棄物部門	1	1	0%
合計	360	256	29%

※産業部門にはエネルギー転換部門、工業プロセス部門を含む。